

守られていますか？ あなたの人權

# 人權擁護委員

「ご存じですか？」  
人權擁護委員

人權擁護委員は、地域の住民の中から、人權問題に理解や熱意のある人たちが市町村長の推薦を受け、法務大臣から委嘱されています。



登米人權擁護委員協議会では、人權啓発活動として花の球根を植える「人權の花運動」を実施しています。(北方小計画・体育委員の児童と人權擁護委員)

する相談を受けたり、幼稚園や小中学校で人權教室を開いたりして、命や思いやりの大切さについて理解を深めてもらう活動をしています。毎日の生活を送る上で「これは人權問題ではないか」と思ったときや「法律が分からないので困っている」とときには、近くの人權擁護委員へご相談ください。

## 第66回人權週間の一環 特設人權相談所

昭和23年12月10日、国連総会で「世界人權宣言」が採択。翌年から毎年12月10日が「人權デー」に、12月10日を最終日とする1週間が「人權週間」に定められました。法務省と全国人權擁護委員

連合会では、人權週間期間中、人權尊重思想の普及高揚のための啓発活動を全国的に展開。その一環として「特設人權相談所」を開設します。

相談は人權擁護委員がお受けします。相談は無料で、秘密は固く守ります。人權に関する問題で困っている人は、どうぞご利用ください。

### ●特設人權相談所

【日時】12月10日(水) 午前10時～午後3時  
【場所】東和総合支所、米山総合支所、津山老人福祉センター

【相談例】差別を受けた、暴行・虐待を受けた、セクハラ・パワハラを受けた、いじめ・体罰を受けた、名誉毀損、プライバシー侵害を受けたなど

### お気軽にご相談ください 常設人權相談所

仙台法務局登米支局では、人權擁護委員と法務局職員による常設人權相談所を設置し

| 町域 | 氏名     |
|----|--------|
| 迫  | 乾 和子   |
| 迫  | 東 敬三   |
| 迫  | 高橋 巳波子 |
| 登米 | 佐竹 孝喜  |
| 登米 | 蜂谷 徳芳  |
| 東和 | 及川 純子  |
| 東和 | 鈴木 泰子  |
| 中田 | 須藤 勇一  |
| 中田 | 及川 さよ子 |
| 中田 | 只野 信子  |
| 豊里 | 吉田 たか子 |
| 豊里 | 及川 英一  |
| 米山 | 大浪 静江  |
| 米山 | 林 忠市   |
| 石越 | 高橋 伸子  |
| 石越 | 三浦 幸誠  |
| 南方 | 渡 邊 稔  |
| 南方 | 佐々木 恵子 |
| 津山 | 須藤 典彦  |
| 津山 | 千葉 豊光  |

## 「10年後の登米市のまち」絵画コンクール 描いてみよう！10年後のまち

市では現在、今後のまちづくりの基本方向を示し、長期的な視点に立ったまちづくりを進めていくため、平成28年度から37年度までの10年間の計画期間とした「第二次登米市総合計画」の策定を進めています。

この計画を策定するに当たり、市の将来やまちづくりについて関心を持ってもらうため、小中学生を対象とした絵画コンクールを実施します。

市のまち ※自分たちの住む登米市が「将来こんなまちになったらいいな」という思いを、自由な発想で描いてください。  
【応募資格】▼小学校低学年の部Ⅱ市内の学校に通う小学1～3年生 ▼小学校高学年の部Ⅱ市内の学校に通う小学4～6年生 ▼中学校の部Ⅱ市内の学校に通う中学生  
【応募方法】在学する学校を



通じて応募してください。  
【表彰】部門ごとに審査し、優れた作品には賞状と副賞を贈呈します。

▼最優秀賞Ⅱ各部門1点 賞状と副賞(図書カード3千円分) ▼優秀賞Ⅱ各部門2点 賞状と副賞(図書カード千円分)

【発表】審査結果については、応募のあった学校宛てに入賞者の氏名などを通知します。  
【作品の活用】入賞作品については、第二次登米市総合計画の冊子への掲載などを予定しています。

【問い合わせ】企画部企画政策課(企画政策係)  
☎0220(22)2147

## 平成27年成人式を開催

市では、新成人の門出をお祝いする「平成27年成人式」を下記のとおり開催します。

【日時】平成27年1月11日(日)午後1時開式(受け付け=午前11時30分～午後0時30分)

【会場】登米総合体育館(とよま蔵ジウム)

【対象】平成6年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人で①平成22年3月に市内の中学校を卒業した人②平成26年9月1日現在、市内に在住し、市内に住所を有する人③上記①②以外で市成人式に出席を希望する人  
※対象となる新成人の皆さんには案内状を送付しますので、式当日は案内状を必ず持参してください(12月中旬までに案内状が届かない場合はお問い合わせ願います)。

【問い合わせ】教育委員会生涯学習課

☎0220(34)2698



昨年の成人式



登米人權擁護委員協議会会長のりよし  
蜂谷 徳芳さん  
(登米町・館山)

### 一人で悩まずご相談ください

私たち人權擁護委員は、地域の皆さんに人權について関心を持ってもらい、理解を深めてもらうため、日頃からさまざまな啓発活動に取り組んでいます。また、人權問題に関する相談にも応じていますので、これは人權侵害ではと思われることがありましたら、どうぞお気軽にご相談ください。

【開設場所】仙台法務局登米支局(登米市登米町寺池桜小路70-2)  
【相談時間】毎週水・木曜日 / 午前10時～午後3時  
【申し込み】当日会場で受け付けます。

【問い合わせ】  
▼仙台法務局登米支局  
☎0220(52)2070  
▼市民生活部市民生活課  
☎0220(58)2118

## 脳健康診断を 早めに受診しましょう

市では、生涯にわたって生き生きと暮らしていきけるよう、人生の節目である還暦を過ぎた61歳の皆さんを対象に、脳健康診断の費用助成を実施しています。脳の健康を調べておくことで、自覚症状のない脳梗塞や脳出血、脳腫瘍などの早期発見・早期治療へとつながります。



### ■健診機関【表】

| 健診機関名          | 電話番号         |
|----------------|--------------|
| 登米市民病院         | 0220(22)5511 |
| 大崎市民病院(大崎市)    | 0229(23)3471 |
| 栗原中央病院(栗原市)    | 0228(21)5330 |
| 仙台台陵クリニック(仙台市) | 022(273)3460 |
| 画像医学と脳健診(仙台市)  | 022(218)3147 |

直接申し込みしてください。  
【申込期間】平成27年2月28日(土)まで  
【受診期間】平成27年3月31日(火)まで  
【持参するもの】▼脳健診受診券(対象者に6月に送付されています) ▼健診機関から指定されたもの ▼保険証  
※脳健診受診券を無くした場合は、健康推進課までお問い合わせください。

【問い合わせ】市民生活部健康推進課(健康推進係)  
☎0220(58)2116

## 平成26年工業統計調査を実施します

- 平成26年工業統計調査は、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、平成26年12月31日時点で実施します。
- 工業統計調査は、わが国の工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。
- 調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国および地域行政施策のための基礎資料として利活用されます。
- 調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対にありません。
- 調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をよろしくお願いいたします。



経済産業省・宮城県・登米市